

令和6年度

事業計画書

令和6年度宮城県老人クラブ連合会事業計画書

メインテーマ 「のぼそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」

基本方針

現在、人口の減少と少子高齢化が進行するわが国では、社会経済構造が急速に変化しており、また、新型コロナウイルス感染症や国際情勢等の影響による物価高騰等の影響を受け、私達の生活も急激に変化してきている。

この様な状況の中、私たち老人クラブは、これまでの活動経験を活かし、地域における高齢者の交流の場を提供し、「生きがいづくり」と「健康づくり」に取り組みながら、フレイル予防や地域コミュニケーションの促進に貢献している。

また、行政、自治会及び社会福祉協議会等の関係団体と協力し、友愛活動等の高齢者相互支援事業や様々な社会貢献活動により、誰もが健康で安心・安全に生活できる、思いやり溢れる地域づくりに貢献するとともに、これらの多様な活動を通して魅力あるクラブづくりを進めなければならない。

令和6年度は、令和4年度の創立60周年を機に実践を宣言した次の取組を引き続き進めていく。

第42回宮城県老人クラブ大会 宣言事項

1. 新しい仲間づくりに取り組み、高齢者の楽しい交流と活動の場を広げます。
2. 健康づくりや生きがいづくりに取り組み、幸せな人生を送るため、元気な高齢者を目指します。
3. 地域社会の一員として、社会奉仕活動に参画し、豊かな地域づくりを担っていきます。

(令和4年11月11日 第42回宮城県老人クラブ大会)

重点実施項目

- ・ 会員増強運動の推進
- ・ 全国3大運動（健康・友愛・奉仕）の推進
- ・ 県連合会と市町村連合会の連携強化
- ・ 単位クラブ及び市町村連合会の活動の充実支援
- ・ 女性リーダーの育成と部会活動の充実
- ・ 高齢者事故（交通事故・消費者被害）防止活動の推進

事業実施計画

公益目的事業

1. 高齢者の健康づくり、介護予防、生きがいくくり支援事業

(1) シニアスポーツ大会開催事業

高齢者向けスポーツを通じて、高齢者の健康保持・増進と相互の親善交流を図りながら、高齢期のスポーツ活動をより豊かなものとするため開催するもの。

なお、当連合会の未加入団体に対しても参加を呼びかけるものとする。

- ・開催地 色麻町愛宕山公園サッカー場
- ・年月日 令和6年10月17日（木）

(2) 「いきいきクラブ体操」・「ねたきりゼロの10か条」の普及推進事業

寝たきり予防と健康保持のため、高齢者が日常的に取り組む健康体操として普及に努めるほか、「寝たきりゼロ運動」について、様々な機会を通じて普及に努める。

(3) 健康づくり支援事業

高齢期の健康づくり、介護予防事業として、市町村連合会が開催する研修会に対して、講師の派遣調整や経費負担に関する支援を行う。

(4) 高齢者社会参加促進事業

高齢者が地域の中で生きがいを持ち健康的な生活を送ることにより、地域社会に貢献する人材の養成・確保を図るため、地域の企業の協力による飲食提供や物販等に関するサービスクーポンを提供し、高齢者の外出機会を増やし、社会参加を促進する。

2. 市町村老連との連携及び活動支援事業

(1) 市町村老連との協議の場づくり事業

市町村老連会長・事務局合同会議を開催するとともに、「地域の支え合い・助け合いのための事務手続き支援事業（事務お助け隊）」により、単位老人クラブの支援を行う。

(2) 女性委員会事業

老人クラブによる活力ある高齢社会づくりのため、友愛活動等の高齢者相互支援推進啓発事業及び新規会員勧誘活動に積極的に参画する。また、これらの活動のリーダー育成のため研修会（リーダーセミナー）を開催する。

(3) 老人クラブ大会開催事業

県内の老人クラブのリーダー等が一堂に会し、日頃の活動を通じた交流・親睦を促進し、明るい長寿社会と高齢者福祉の一層の充実を図る。また、永年に亘り老人福祉事業等に貢献し功績のあった功労者・団体を表彰する。

- ・開催地 栗原市（栗原文化会館）

・開催年月日 令和6年11月7日（木）

（４）会員増強運動

会員の増強を推進するため、新規クラブの結成を支援する「会員増強運動」を実施する。

また、「高齢者社会参加促進事業」によるクーポンブックを会員の特典として新規入会勧誘に利用し、会員増強に結び付ける。

（５）広報活動・資料作成・調査活動事業

老人クラブ活動に対する理解と促進を図るため、広報誌「県老連だより」を発行するとともに、ホームページの充実と活用に努める。また、啓発資料等の作成配付や頒布斡旋、会員章の普及及び老人クラブ傷害保険・損害賠償保険の加入促進に努めるとともに、県内各市町村老連の現況を調査し、今後の活動に資するための調査を実施する。

（６）全国、北海道及び東北ブロック老連との連携事業

老人クラブ活動と高齢者福祉の充実強化を図るため、全国老人クラブ連合会、北海道・東北ブロック及び東北ブロック老人クラブ連絡協議会が開催する各種会議、研修会等に参加する。

３．高齢者の地域支え合い社会参加活動支援事業

（１）「高齢者相互支援推進啓発事業」及び「新地域支援事業」

地域の高齢者世帯への友愛活動等の高齢者相互支援推進啓発事業は、高齢者の孤立を防ぎ日常生活の自立を支える活動として、その活動はますます重要になっており、高齢者同士が相互に支え合い安心して暮らせる豊かな地域社会づくりを目指し引き続き実施していく。

また、介護保険制度の見直しにより、市町村が実施している「新地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）」について、老人クラブが行う友愛活動等が当該事業と同様に高齢者の介護予防や生活支援に資することへの理解と周知に努め、行政・関係者との連携、協力を進める。

（２）全国一斉「社会奉仕の日」活動への協力

全国一斉活動推進期間である9月15日の「老人の日」及びその一週間の「老人週間」に協力・参加し、各市町村連合会及び各単位クラブの実情に合わせて、社会奉仕活動や環境美化活動を展開するとともに、ポスター等の配付による啓発活動を実施する。

（３）高齢者の事故（交通事故・消費者被害）防止啓発事業

高齢者の交通事故防止を図るため、県交通安全対策協議会に参画するとともに年間を通じて交通安全運動に取り組む。また、振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺被害や消費者トラブルに対処するため、高齢者詐欺被害防止研修会等を実施するほか、各種関係機関・団体等からのチラシや資料等を配付し、被害防止の啓発に努める。

（４）防災・防犯意識啓発推進事業

高齢者の防災・防犯意識を高め、安全で安心して暮らせる地域社会の実現に貢献するため、各種関係機関・団体等からの啓発資料等を配付し、防災・防犯意識の高揚を図る。

(5) 社会貢献活動事業

友愛活動の他、各種ボランティア活動、環境美化、リサイクル、世代間交流及び地域伝統活動等の様々な社会貢献活動を通じて、価値観の多様性や豊かな個性を醸成し、健全な地域社会の発展に寄与していく。

その他法人の目的を達成するための事業

1. 法人組織の運営及び関係団体との連携事業

(1) 法人組織の運営

本会の事業計画等の適正な実施を図るため、必要に応じ次の役員会等を開催又は設置する。

- ①理事会 ②評議員会 ③監事会 ④正副会長会議 ⑤女性委員会
⑥部会・委員会（総務部会・事業部会・企画部会・基金管理運営委員会）

(2) 法人運営事務の遂行

法人の財務管理及び運営、経理事務、法人運営事務を適正に遂行する。

特に法人運営経費の財源が厳しい状況の中、収支の均衡を図るため、経費の節減と自主財源の確保に努める。

(3) 関係団体等との連携

本会の事業計画等の円滑な推進及び高齢者福祉の向上を図るため、宮城県、社会福祉協議会等及び関係機関団体等と適切な連携に努める。

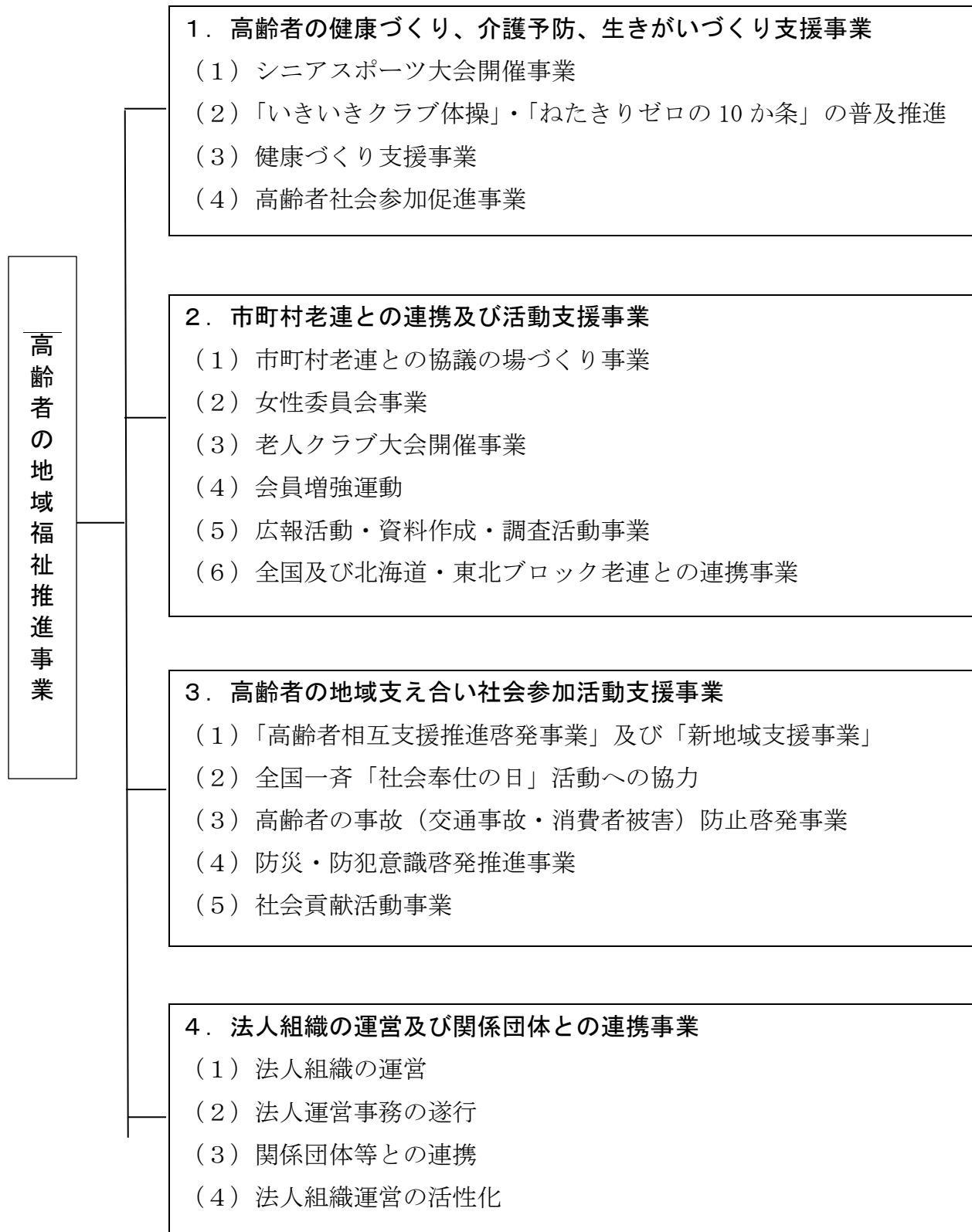
(4) 法人組織運営の活性化

圏域毎に選出された理事を中心に、圏域内市町村連合会長の意見交換を充実するとともに、役員間（理事・監事）及び評議員間の情報交換を促進し、組織運営の活性化を図る。

2. その他

本会の事業目的に照らし、事業計画以外で必要かつ緊急性があると認められる事業については、理事会の承認を得て実施するものとする。

宮城県老人クラブ連合会事業体系図



収 支 予 算 書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

公益法人会計

(単位: 円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取補助金等	(18,244,000)	(17,794,000)	(450,000)
受取補助金	15,244,000	14,794,000	450,000
受取県委託金	3,000,000	3,000,000	0
受取分担金	(4,556,000)	(2,998,000)	(1,558,000)
受取分担金	4,556,000	2,998,000	1,558,000
受取寄付金	(2,301,000)	(2,300,000)	(1,000)
受取寄付金	1,000	0	1,000
受取寄付金振替額	2,300,000	2,300,000	0
事業収益	(40,000)	(40,000)	(0)
事業収益	40,000	40,000	0
雑収益	(20,000)	(10,000)	(10,000)
雑収益	20,000	10,000	10,000
経常収益計	25,161,000	23,142,000	2,019,000
(2) 経常費用			
事業費	(23,437,000)	(22,396,000)	(1,041,000)
給料手当	11,509,000	11,441,000	68,000
賃金	80,000	80,000	0
福利厚生費	1,439,000	1,378,000	61,000
諸謝金	810,000	820,000	△ 10,000
報償品費	350,000	310,000	40,000
旅費交通費	1,360,000	1,176,000	184,000
食料費	110,000	110,000	0
役務費	414,000	368,000	46,000
印刷製本費	3,242,000	3,072,000	170,000
賃借料	1,267,000	1,252,000	15,000
職員退職給付費用	432,000	0	432,000
支払負担金	25,000	0	25,000
雑費	2,399,000	2,389,000	10,000
管理費	(4,548,000)	(4,936,000)	(△ 388,000)
給料手当	1,887,000	1,875,000	12,000
福利厚生費	295,000	283,000	12,000
旅費交通費	356,000	328,000	28,000
役務費	350,000	882,000	△ 532,000
印刷製本費	50,000	50,000	0
支払手数料	90,000	44,000	46,000
賃借料	779,000	342,000	437,000
職員退職給付費用	89,000	520,000	△ 431,000
慶弔費	50,000	50,000	0
支払負担金	370,000	380,000	△ 10,000
雑費	232,000	182,000	50,000
経常費用計	27,985,000	27,332,000	653,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,824,000	△ 4,190,000	1,366,000
当期経常増減額	△ 2,824,000	△ 4,190,000	1,366,000
2 経常外増減の部			
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 2,824,000	△ 4,190,000	1,366,000
一般正味財産期首残高	8,774,851	11,783,851	△ 3,009,000
一般正味財産期末残高	5,950,851	7,593,851	△ 1,643,000
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	(△ 2,300,000)	(△ 2,300,000)	(0)
一般正味財産への振替額	△ 2,300,000	△ 2,300,000	0

公益法人会計

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
当期指定正味財産増減額	△ 2,300,000	△ 2,300,000	0
指定正味財産期首残高	17,812,000	20,112,000	△ 2,300,000
指定正味財産期末残高	15,512,000	17,812,000	△ 2,300,000
Ⅲ 正味財産期末残高	21,462,851	25,405,851	△ 3,943,000